

議第五十九号

内ヶ谷ダム本体工事の請負契約の変更について

内ヶ谷ダム本体工事の請負契約（平成二十八年三月議第六十三号議決及び平成二十九年三月議第四十九号変更議決）中「一七、三三七、六三三、一二〇円」を「二二、〇二〇、六三二、三三二〇円」に変更するものとする。

令和二年二月二十日提出

岐阜県知事 古田 肇